

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	
案件番号	1	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	PMSプロジェクト系システム等の運用保守業務	
契約締結日	平成26年2月19日	
契約の相手方の商号又は名称等	東芝ソリューション株式会社	
入札経緯及び結果	平成25年12月11日 入札公告 平成25年12月24日 公募説明会 平成26年1月30日 締切 平成26年2月10日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	不要な条件を撤廃したものとなっている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行期間開始日までに必要な準備期間を確保できるように努めた。
③公告期間の見直し	○	公告から説明会までの期間及び説明会から締切までの期間をそれぞれ4日、10日以上確保することとしており、また本件は政府調達のために定められた公告開始から入札期日までの期間を確保している。
④公告周知方法の改善	○	機構HPで公表していることに加え、メール配信サービスでも、公募等の情報をサービス登録者に配信している。
⑤電子入札システムの導入	×	導入の予定はない。
⑥業者等からの聴き取り	○	今後の公募公告を改善する上で参考となる複数者から応札を行わなかった理由の聴き取りを行った。
⑦競争参加資格の拡大	○	予算額に対応する格付けに加え、他の参加等級も加えた。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
第11回、第12回の契約監視委員会での、現状対応可能な取り組みを実施しているとの審議結果を踏まえ、これまでと同様の取り組みを継続する。		
契約監視委員会のコメント		
機構の取り組みは妥当である。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き、上記取り組みを実施していく。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
加藤 一郎、金子 晃、中 伸好、藤井 哲哉、松田 修一(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	
案件番号	2	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	PMS会計系システム等の運用保守業務	
契約締結日	平成26年2月19日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社NTTデータ・アイ	
入札経緯及び結果	平成25年12月11日 入札公告 平成25年12月24日 公募説明会 平成26年1月31日 締切 平成26年2月10日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	不要な条件を撤廃したものとなっている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行期間開始日までに必要な準備期間を確保できるように努めた。
③公告期間の見直し	○	公告から説明会までの期間及び説明会から締切までの期間をそれぞれ4日、10日以上確保することとしており、また本件は政府調達のために定められた公告開始から入札期日までの期間を確保している。
④公告周知方法の改善	○	機構HPで公表していることに加え、メール配信サービスでも、公募等の情報をサービス登録者に配信している。
⑤電子入札システムの導入	×	導入の予定はない。
⑥業者等からの聴き取り	○	今後の公募公告を改善する上で参考となる複数者から応札を行わなかった理由の聴き取りを行った。
⑦競争参加資格の拡大	○	予算額に対応する格付けに加え、他の参加等級も加えた。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
第11回、第12回の契約監視委員会での、現状対応可能な取り組みを実施しているとの審議結果を踏まえ、これまでと同様の取り組みを継続する。		
契約監視委員会のコメント		
機構の取り組みは妥当である。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き、上記取り組みを実施していく。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
加藤 一郎、金子 晃、中 伸好、藤井 哲哉、松田 修一(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	
案件番号	3	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	NEDO AIシステムに係る保守業務	
契約締結日	平成26年2月19日	
契約の相手方の商号又は名称等	東芝ソリューション株式会社	
入札経緯及び結果	平成25年12月11日 入札公告 平成25年12月24日 公募説明会 平成26年1月31日 締切 平成26年2月10日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	不要な条件を撤廃したものとなっている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行期間開始日までに必要な準備期間を確保できるように努めた。
③公告期間の見直し	○	公告から説明会までの期間及び説明会から締切までの期間をそれぞれ4日、10日以上確保することとしており、また本件は政府調達のために定められた公告開始から入札期日までの期間を確保している。
④公告周知方法の改善	○	機構HPで公表していることに加え、メール配信サービスでも、公募等の情報をサービス登録者に配信している。
⑤電子入札システムの導入	×	導入の予定はない。
⑥業者等からの聴き取り	○	今後の公募公告を改善する上で参考となる複数者から応札を行わなかった理由の聴き取りを行った。
⑦競争参加資格の拡大	○	予算額に対応する格付けに加え、他の参加等級も加えた。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
第11回、第12回の契約監視委員会での、現状対応可能な取り組みを実施しているとの審議結果を踏まえ、これまでと同様の取り組みを継続する。		
契約監視委員会のコメント		
機構の取り組みは妥当である。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き、上記取り組みを実施していく。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
加藤 一郎、金子 晃、中 伸好、藤井 哲哉、松田 修一(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	
案件番号	4	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	統合・仮想化基盤の運用保守業務	
契約締結日	平成26年3月19日	
契約の相手方の商号又は名称等	東芝ソリューション株式会社	
入札経緯及び結果	平成26年1月14日 入札公告 平成26年1月28日 公募説明会 平成26年3月4日 締切 平成26年3月13日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	不要な条件を撤廃したものとなっている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行期間開始日までに必要な準備期間を確保できるように努めた。
③公告期間の見直し	○	公告から説明会までの期間及び説明会から締切までの期間をそれぞれ4日、10日以上確保することとしており、また本件は政府調達のために定められた公告開始から入札期日までの期間を確保している。
④公告周知方法の改善	○	機構HPで公表していることに加え、メール配信サービスでも、公募等の情報をサービス登録者に配信している。
⑤電子入札システムの導入	×	導入の予定はない。
⑥業者等からの聴き取り	○	今後の公募公告を改善する上で参考となる複数者から応札を行わなかった理由の聴き取りを行った。
⑦競争参加資格の拡大	○	予算額に対応する格付けに加え、他の参加等級も加えた。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
第11回、第12回の契約監視委員会での、現状対応可能な取り組みを実施しているとの審議結果を踏まえ、これまでと同様の取り組みを継続する。		
契約監視委員会のコメント		
機構の取り組みは妥当である。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き、上記取り組みを実施していく。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
加藤 一郎、金子 晃、中 伸好、藤井 哲哉、松田 修一(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。